

「令和6年度差別事象検討部会」委員意見と回答の概要について

参考資料4

R6.12.25 人権・男女共同参画課

委員	意見	担当課	事務局対応案
半田部会長	<ul style="list-style-type: none"> ●部会の開催頻度について、テーマを作って年4回くらい開催すればよいのでは。また、部会の内容を大げさに考える必要はなく資料も協議会ほどの作り込みはいらぬ。 ●難しいと思うが、行っている啓発について、県民に対する効果が知りたい。 ●人権課題の根はすべて同じもの。 	人権・男女共同参画課	
篠森委員	<ul style="list-style-type: none"> ●ハラスメントについては、会社関係者等に事業主としてすべき対応を知らせておくことがよいのでは ●人権施策基本方針も冊子版は読まない、概要版なら開いてみようと思う。「高知県の人権について」も同様に概要版があれば良いのではないか。 ●根幹的な人権意識に全ての人権課題がくっついている。そういった流れを示すことができれば良いと思う。 ●概要版を作る際、答えを書かない、詳しくは詳細版として、現状の冊子につなげる工夫が必要。 	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発センターの事業との重複という意見については、人権啓発センターは県からの委託で啓発事業をしているので、県の取組を一緒にしているという立ち位置。と回答。 ●部会の開催時期については、委員と話し合いながら調整。R6年度は、「高知県の人権について」HP公開の前の最終確認もあるのもう1度開催する。 ●A3見開きで概要版を試作してみる。 <ul style="list-style-type: none"> →・こころんを配置したり、漫画を活用しキャッチーな感じに仕上げる。 ・QRコードを配置し、手に取った人が冊子につながる仕組みを作る。
稲田委員	<ul style="list-style-type: none"> ●人権侵害の事例と対応で「把握してない」と明記しているものが多い。「ない」と書いてしまうと人権侵害がまったくないと捉えられてしまうため、ない場合には、「人権侵害の事例と対応」の項目を削除してはどうか。 ●インターネットは、見ようと思う人しか見ない。 ●キャッチーな感じのポスター等の紙媒体を提示して、QRコードでHPにたどり着くようにした方がよい。 ●フェスタや電車等でチラシを配りQRコードでリンクするようにした方がよい。 ●「高知県の人権について」身近に簡単にしないと広まっていけない、漫画で人権を伝えるなど柔らかなアイデアが必要。 	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●「高知県の人権について」のハラスメントの項目を拡大する。 <ul style="list-style-type: none"> →・比江森委員に相談し、提供いただける資料等を整理し、内容の拡大を図る。
比江森委員	<ul style="list-style-type: none"> ●広く知ってもらうためにこころんを配置したり、概要版をイベントで配布したらよい。まずは概要版等で入り口にしてもらう。 ●我々の印刷物もQRコードは必須になっている。 ●ハラスメントについて、セクハラは認識が広まってきており、最近ではパワハラの方が相談件数が増加、よかれと思ってやっていることが実はパワハラだったという事例が多い。 	人権・男女共同参画課	